

『京丹後市くらしとこころの総合相談会』の開催について

京丹後市では、「京丹後市寄り添い支援総合サポートセンター」の機能を活用し、国・府等関係機関と連携して、市民の皆様の悩みや困り事などの解決に向けて支援する『京丹後市くらしとこころの総合相談会』を下記のとおり開催します。日常生活において様々な問題を抱えておられる方を対象とし、関係機関の担当者が丁寧に話を伺い、問題解決に向けて支援を行います。

今年度は、コロナウイルス感染症に係る相談もお受けいたします。

主 催 京丹後市

主 管 京丹後市寄り添い支援総合サポートセンター

協 力 京丹後市社会福祉協議会・ハローワーク峰山

みんなで支え合う丹後こころの支援ネットワーク（事務局：丹後保健所）

開 催 日 ①令和2年6月24日（水）

②令和2年8月26日（水）

③令和2年11月27日（金）

④令和3年2月10日（水）

時間：午前9時30分～午後4時

会 場 【総合受付】 京丹後市峰山総合福祉センター西館2階 研修室

※エレベーターあり

総合受付で相談内容を伺った上で、各相談室へご案内します。

相談内容 【コロナウイルス関係相談】 コロナウイルス感染症に係る支援や制度相談等

【市民相談】 日常の困り事なんでも相談・人間関係・隣地境界・苦情等

【多重債務相談】 借金、連帯保証、自己破産等

【消費生活相談】 消費者トラブル、悪質商法、商品被害等

【就労相談他なんでも相談】 就労相談、引きこもり、若者に関する問題等

【健康相談】 こころとからだの健康相談

【生活保護相談、くらしの資金等相談】 生活保護相談、くらしの資金等

【商工関係の経営相談】 商工業者対象の経営相談

【税務相談】 納税相談ほか税に係る相談（申告相談を除く）

【社会福祉協議会相談】 生活福祉資金貸付制度等の相談

【ハローワーク峰山相談】 就労相談

※その他、日常生活での悩みや抱えている問題等、どんなことでも相談可能です。担当部署、担当機関、弁護士等専門家につながります。

相 談 料 無料

個人情報保護 相談内容については、面接した職員等の関係者以外に漏らすことはありません。

相談申込 事前予約不要。

そ の 他 相談内容に関する資料などがあれば持参していただく。

問い合わせ 京丹後市寄り添い支援総合サポートセンター

TEL 0120-125-294（フリーダイヤル）